

(別紙)

ヘルパー協会員事業所及び研修参加者の皆様へ

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（静岡県）については、去る5月14日に、また静岡県からの営業自粛要請も同月17日の期限で解除され、県内の移動や訪問制限が緩和されました。

新型コロナウイルス感染症へのリスクが無くなったわけではありませんが、「利用者に対するより良い介護（適切な介護）」を目指し、本研修の募集を開始いたしました。

なお、研修の開催に当たり、ヘルパー協事務局をお預かりしている静岡県社会福祉協議会として、感染防止対策を実施しますので、皆様方にも感染防止の徹底と感染のリスクの低減に御理解と御協力をお願いいたします。

#### ○事業所の皆様へ

貴事業所には、新型コロナウイルスに感染することにより重篤化する可能性の高い基礎疾患をお持ちの利用者の方々がおられるかと思えます。

また、職員に対して感染予防などの措置を万全に採られていることと思えます。

職員の参加につきましては、研修時や移動時の感染リスク等を御考慮の上、申込みされるようお願いいたします。

なお、研修前2週間以内に貴事業所関係の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、職員の参加を控えるようお願いいたします。

#### ○研修参加者の皆様へ

研修参加につきましては、次の感染防止対策に御協力ください。

##### <受講前>

- ・当日の検温を行うとともに、体調不良等がある場合には、参加しないでください。  
(前日に高温の発熱があった場合には、当日解熱していても参加しないでください。)
- ・他の受講者も施設従事者であることにかんがみ、受講前2週間は特に感染防止対策に留意してください。
- ・当日の公共交通機関利用時は、マスク着用をお願いします。

##### <当日（会場において）>

- ・受付時に、非接触型体温計により検温を行います。発熱等がある場合には、参加をお断りしますので、御了承ください。
- ・アルコール消毒液などを会場内に設置しますので、受付時や入室時等に必ず御利用ください。
- ・研修会場内では、マスクの着用を徹底してください。
- ・研修会場では、余裕をもって着席をお願いします。
- ・こまめに換気を行いますので、御承知ください。
- ・感染症及び熱中症対策として、こまめな水分補給をお願いします。
- ・感染防止対策として、参加者の密着や接触を避けてください。
- ・研修途中で体調不良となった場合には、直ちに申出て退出してください。